

第1節

稲枝地域の概況と水利用

田中拓弥¹⁾、三俣 学²⁾、今田美穂³⁾、田村典江⁴⁾、大野智彦⁵⁾1) 総合地球環境学研究所、2) 兵庫県立大学経済学部、3) 国立環境研究所
4) アミタ持続可能経済研究所、5) 京都大学大学院地球環境学舎

本節では、本プロジェクトの主たる調査地である稲枝地域の概況および生活・農業における用排水について説明する^{注1, 注2)}。

1. 稲枝地域の概況

彦根市稲枝地域は、滋賀県彦根市南部に位置し、琵琶湖東岸に接している。同地域の面積は25.21km²である^{注3)}。北側に宇曾川^{注4)}、南側に愛知川^{注5)}が流れ、湖岸付近には曾根沼・神上沼という内湖がある。北部の荒神山(標高284.1m)を除けば、なだらかな平野^{注6)}が広がっており、域内には29の農業集落と駅周辺と湖岸部に複数の住宅街がある(図1)。

同地域では、宇曾川と愛知川の間を平野部を小川及び水路が並行するように南東から北西に向けて流れている^{注7)}。北側より順に、顔戸川^{注8)}、文録川^{注9)}、室戸川^{注10)}、不飲川^{注11)}、大川幹線排水路、新海新川、新海排水路がある。東部には、JR東海道本線が南西から北東に横断しており、同地域内にはJR稲枝駅がある^{注12)}。また、県道25号(湖岸道路)・県道2号、国道8号といった道路が湖岸から並び、これらの道路は湖岸から内陸に向かう道路によって結ばれている。

現在の稲枝地域は、1955年(昭和30)、稲枝村・稲村・葉枝見村が合併して生まれた稲枝町に相当する領域である^{注13)}。その後、1968年(昭和43)に稲枝町は彦根市と合併し今に至っている^{注14)}。市と合併後も、稲枝地区連合自治会・愛西土地改良区のように同地域でまとまった活動・事業がみられる。なお、同地域の南側は東近江市に接し、内陸側は愛荘町と豊郷町に接している^{注15)}。

2. 稲枝地域の人口・農家・経営耕地面積及び作付面積

2005年(平成17)の稲枝地域の世帯数は4,217世帯あり、人口総数は13,616人である^{注16)}(表1)。年少人口(0歳~14歳)は1,923人、生産年齢人口

(15歳~64歳)は8,538人、老年人口(65歳以上)は3,155人である。国勢調査による人口推移を見ると、1960年から2000年の40年間で稲枝地域の人口は約15%増加しているが、彦根市(48%増加)・滋賀県(59%増加)に比べると緩やかである(表2, 図2)。

2000年の農業センサスによると同地域の農家は851戸である(表3)。その内訳は、自給的農家122戸(14.3%)、専業農家69戸(8.1%)、第1種兼業農家49戸(5.8%)、第2種兼業農家611戸(71.8%)である。滋賀県全体での傾向と比較すると、自給的農家の占める割合が少なく、専業農家がやや多い^{注17)}。また、同地域の経営耕地面積は135,462 aであり、そのうち、田が131,465 a(97.0%)、畑が3,015 a(2.2%)、樹園地が982 a(0.7%)である。経営耕地面積の大部分を田が占めている点は、滋賀県全体での傾向と同様である^{注18)}。農家1戸あたりの経営耕地面積は、稲枝地域は159.2 aであり、滋賀県(98.1 a)や彦根市(92.3 a)に比べると広い^{注19)}。

経営規模別の農家数で見ると、0.3~1.5haの農家が多数を占める点は県及び彦根市と同様であるが、0.3ha未満の農家が少なく、3.0ha以上の経営規模の農家が若干多いという特徴がある(表4)。特に、旧稲村・旧葉枝見村では、0.3ha未満の経営規模の農家(自給的農家)が少なく、2.5ha以上の大規模経営の農家が多いという特徴がある(図3)。

作物類別の作付面積を見ると、2000年の作物類別の作付面積は、滋賀県・彦根市・稲枝地域のいずれのスケールにおいても、「いね」が突出しており、「麦類」「まめ類」「野菜類」の順で占める割合が少なくなる(表5, 図4)。ただし、集落でのブロックローテーションによる転作(麦作・大豆作)を反映して、稲枝地域では麦類・まめ類の占める割合が県及び市のレベルと比べて高い。

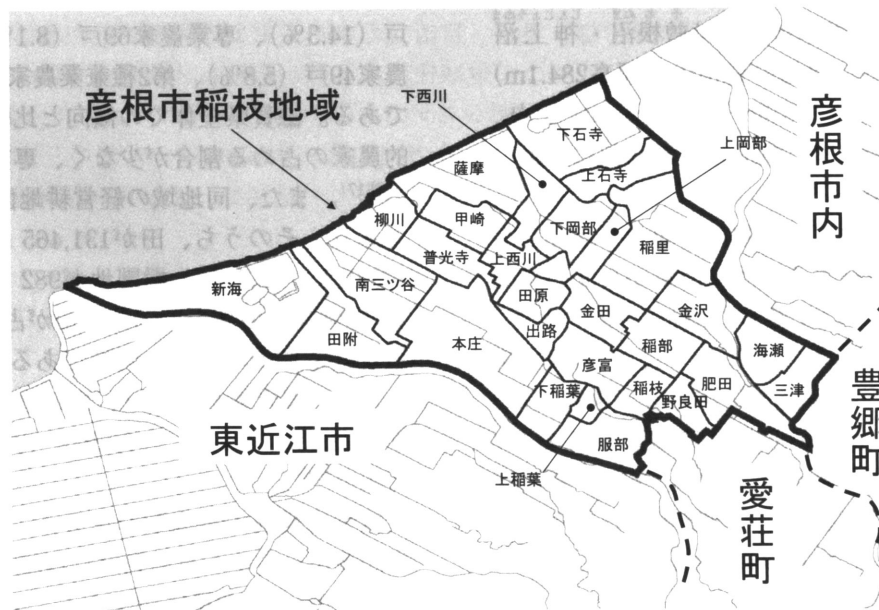
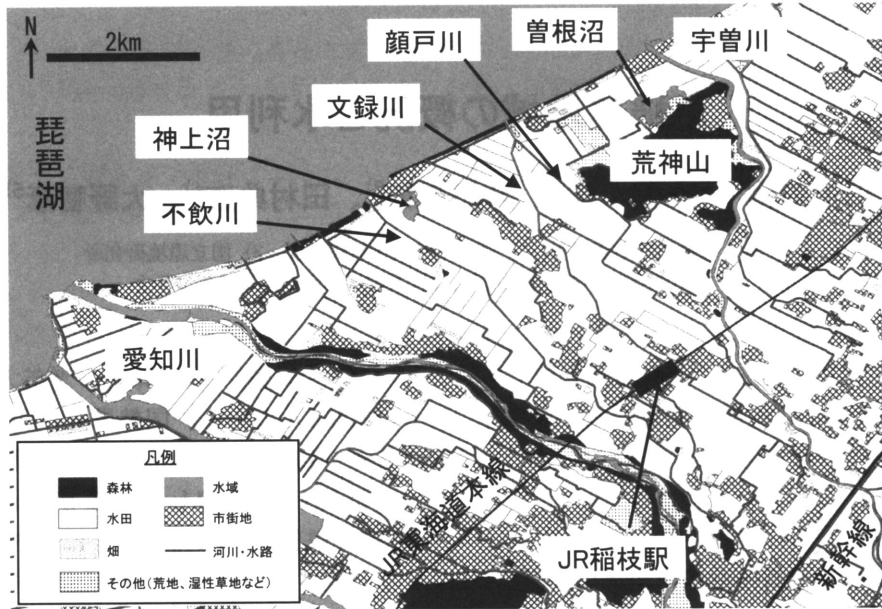


図1 稲枝地域の概況と農業集落・周辺の市町

稲枝地域には29の農業集落と稲枝駅周辺及び湖岸部に住宅街がある。(農業集落の境界は、「農業集落地図データShapeファイル」による)

表1 彦根市稲枝地域の人口及び世帯数
2005年(平成17)10月1日時点

	人口			世帯数
	総数	男	女	
稲枝地区 [2005年(平成17)10月1日時点]	13,616	6,511	7,105	4,217

出典：彦根市統計書(平成17年版)
資料：彦根市役所住民課『住民基本台帳』

表2 滋賀県・彦根市・稲枝地域の人口推移
(1920—2000年)

平成12年(2000)10月1日の境域による各
回国勢調査時の人口

	(単位：人)		
	滋賀県	彦根市	稲枝地域
大正9年(1920年)	651,050	55,274	10,136
大正14年(1925年)	662,412	59,716	10,182
昭和5年(1930年)	691,631	62,870	10,449
昭和10年(1935年)	711,436	64,504	10,463
昭和15年(1940年)	703,679	64,257	10,119
昭和22年(1947年)	858,367	76,627	12,657
昭和25年(1950年)	861,180	77,606	12,649
昭和30年(1955年)	853,734	75,873	12,534
昭和35年(1960年)	842,695	72,931	12,067
昭和40年(1965年)	853,385	74,549	11,809
昭和45年(1970年)	889,768	78,753	11,583
昭和50年(1975年)	985,621	85,066	12,187
昭和55年(1980年)	1,079,898	89,701	12,748
昭和60年(1985年)	1,155,844	94,204	13,149
平成2年(1990年)	1,222,411	99,519	13,350
平成7年(1995年)	1,287,005	103,508	13,654
平成12年(2000年)	1,342,832	107,860	13,829

資料：滋賀県と彦根市は『滋賀県人口推計年報』を参照した。また、稲枝地域は、大正9年～昭和25年は国勢調査の旧三村での合計、そして、昭和30年から平成12年は『彦根市統計書』(各年版)を参照した。

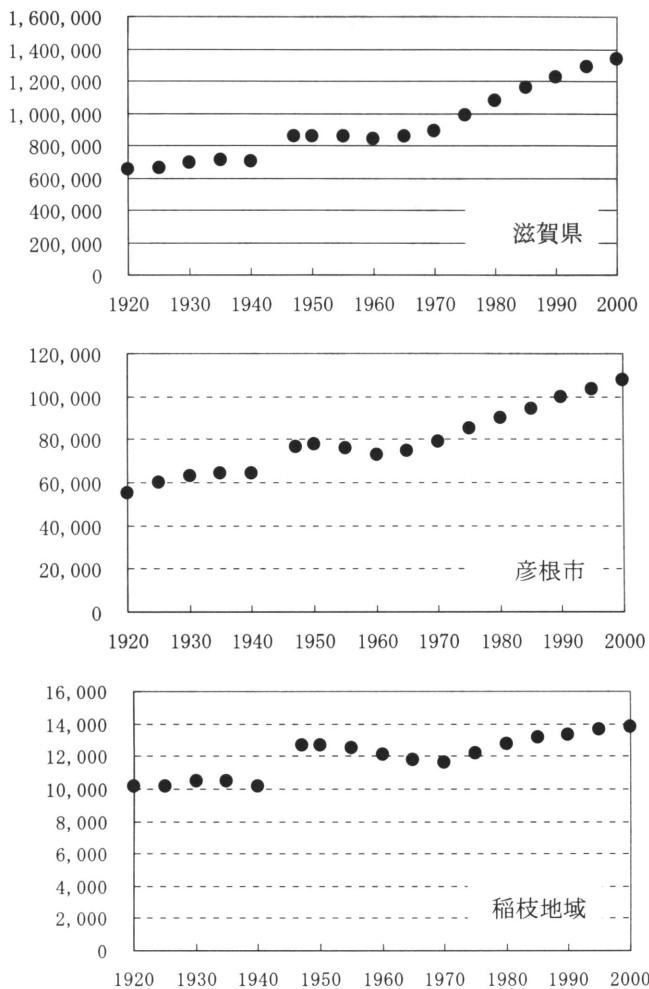


図2 滋賀県・彦根市・稲枝地域の人口推移
(1920年—2000年) (単位：人)

3. 稲枝地域の水利用

稲枝地域では、生活及び農業に周辺の河川・湖・地下水が利用されている。ここでは、①生活用水・排水、②農業用水・排水、③地域・集落での水利用、の3つに分けて説明する^{注20)}。

3.1 ①生活用水及び排水

稲枝地域の家庭で炊事・洗濯・風呂などに用いる生活用水は、彦根市の上水道によって供給されている(図5)。水源は2つの系統があり、上岡部町の「稲枝水源地(地下水)」から供給する地域と、八坂町の「大藪浄水場(琵琶湖の湖水)」の水と稲枝水源地からの水を混合して供給する地域に分かれている。

他方、家庭からの排水は大きく2つの経路で排出される。稲枝駅周辺から甲崎町周辺に至る地域では、流域下水道^{注21)}を通じて、彦根市と米原市

の境にある「東北部浄化センター」まで運ばれ、そこで処理されてから琵琶湖へ放流される。また、流域下水道を整備しない地域での処理施設として、13集落に対して7箇所の農業集落排水処理施設がある^{注22)}。合併浄化槽等によって処理している箇所を含め、流域下水道へ流入する排水以外は、稲枝地域の小河川・水路を通じて琵琶湖へ流入する。

3.2 ②農業用水及び排水

現在、稲枝地域の圃場を潤す水は、大部分が琵琶湖から供給されており、一部が宇曾川から供給されている。琵琶湖の水は、湖岸沖にある3箇所の取水口から引き込まれポンプアップされている。この水は、パイプラインや水路によって各圃場まで運ばれる。「愛西揚水機場^{注23)}」からは約1300 haの圃場に、「新海揚水機場^{注24)}」からは約

表3 滋賀県・彦根市・稲枝地域の農家数及び経営耕地面積（2000年）

	農家数（単位：戸）					経営耕地面積（単位：a）				農家一戸当たりの経営耕地面積（単位：a）
	総数	自給的農家	専業	第1種兼業	第2種兼業	総数	田	畑	樹園地	
滋賀県	48,719	10,583	2,716	1,878	33,542	4,779,342	4,506,546	207,532	65,264	98.1
彦根市	2,806	803	201	124	1,678	258,944	248,409	9,310	1,225	92.3
稲枝地域	851	122	69	49	611	135,462	131,465	3,015	982	159.2
旧稲枝村	332	74	22	14	222	32,253	31,379	780	94	97.1
旧稲村	263	28	27	13	195	49,424	47,569	979	876	187.9
旧葉枝見村	256	20	20	22	194	53,785	52,517	1,256	12	210.1

資料：『2000年世界農林業センサス結果報告書』滋賀県 統計課

表4 滋賀県・彦根市・稲枝地域の経営規模別農家数（2000年）

	総数	例外規定	0.3ha未満	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～2.5ha	2.5～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0ha以上
滋賀県	48,719	104	10,575	8,045	14,161	7,849	3,662	1,707	796	1,160	660
彦根市	2,806	11	802	526	781	333	129	82	36	58	48
稲枝地域	851	1	122	98	225	165	71	63	27	44	35
旧稲枝村	332	-	74	43	113	48	20	13	4	13	4
旧稲村	263	1	28	23	50	64	26	22	15	21	13
旧葉枝見村	256	-	20	32	62	53	25	28	8	10	18

資料：『2000年世界農林業センサス結果報告書』滋賀県統計課

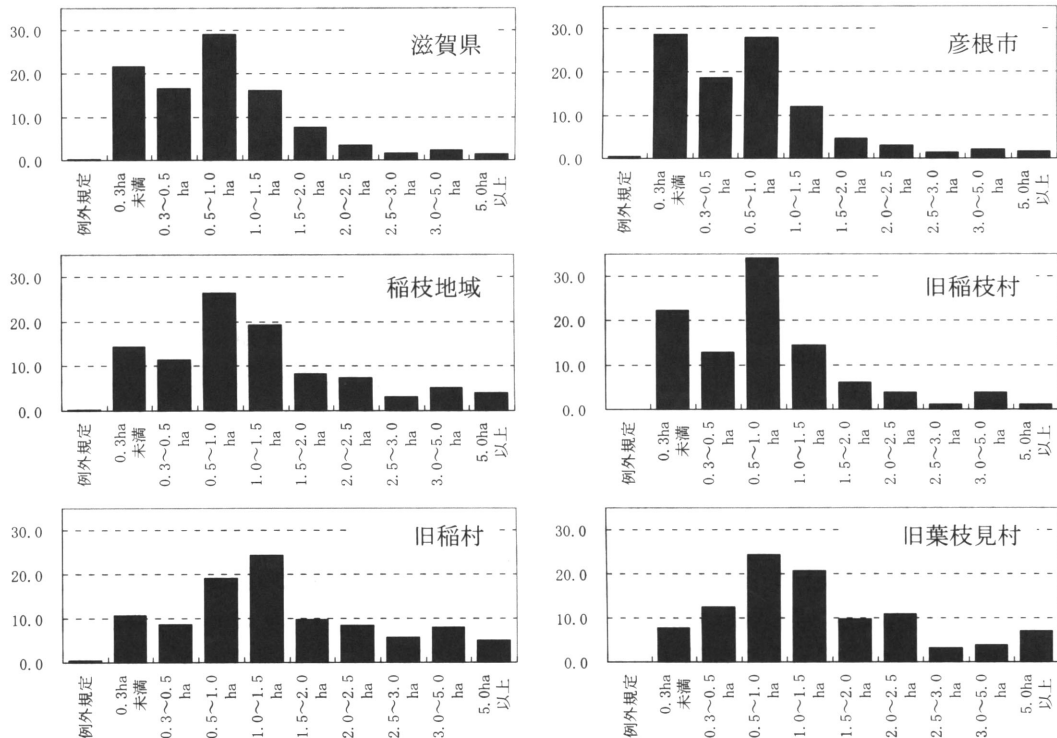


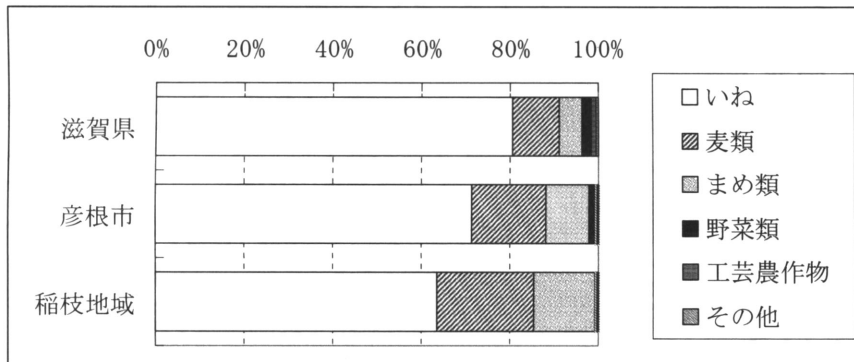
図3 滋賀県・彦根市・稲枝地域における経営規模別農家数（2000年）の構成（各グラフの縦軸の単位は%）

表5 滋賀県・彦根市・稲枝地域の作物類別作付面積（販売目的）（2000年）

(単位：ha)

	合計	いね	麦類	雑穀	いも類	まめ類	工芸農作物	野菜類	花き類 花木	種苗・ 苗木類	その他 の作物
滋賀県	36367.9	29273.4	3846.8	30.5	41.6	1910.1	377.1	726.9	76.5	14.9	70.0
彦根市	2251.5	1604.3	376.5	0.9	1.8	220.3	0.4	43.5	2.2	-	1.7
稲枝地域	1388.3	882.0	302.1	0.8	0.4	193.7	-	8.2	0.1	-	1.1
旧稲枝村	288.6	208.2	49.6	-	0.0	30.2	-	0.5	0.0	-	0.0
旧稲村	511.8	327.9	102.1	-	0.1	79.6	-	2.0	0.1	-	0.0
旧葉枝見村	587.9	345.9	150.3	0.8	0.2	83.8	-	5.7	-	-	1.1

資料：『2000年世界農林業センサス』農林統計協会



資料：『2000年世界農林業センサス』農林統計協会

図4 滋賀県・彦根市・稲枝地域の作物類別作付面積（販売目的）の構成（2000年）

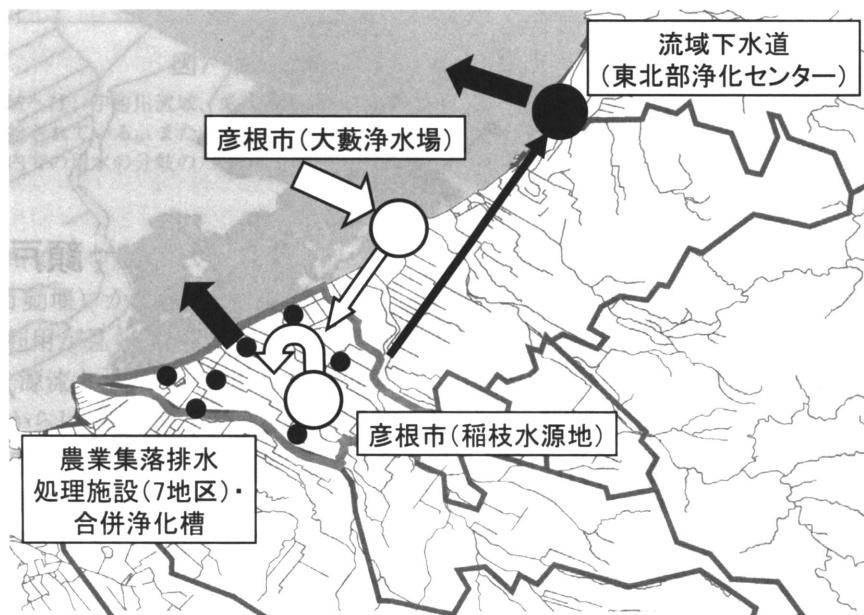


図5 稲枝地域における生活系の用排水の構造

100 haの圃場に、そして、「今堀揚水機場」からは約85 haの圃場に供給されている。また、宇曾川の「牛ヶ瀬揚水機場^{注25)}」からは約50 haの圃場に供給されている^{注26)}。これらの施設による用水供給期間は4月から9月の灌漑期に限られている(図6上)。

各圃場からの排水は、各排水路の系統を通じて稲枝地域の小河川を流れ琵琶湖へ流入する(図6下)。こうした農業用水の供給システム及び排水路の建設・維持の経費・労力の一部を地域の受益

者が負担している。

3.3 ③地域・集落での小規模な水利用

①及び②は、電力エネルギーを投じた近代的技術によって用水供給・排水処理をおこなうシステムであるが、稲枝地域では旧来からの自然流下による水利用のシステムも活用されている(図7)。愛知川右岸に沿った集落(服部、本庄、田附)では、愛知川の表流水・伏流水を管や樋を用いて引き込んだり、利用や堤防沿いの湧水の利用が見られ

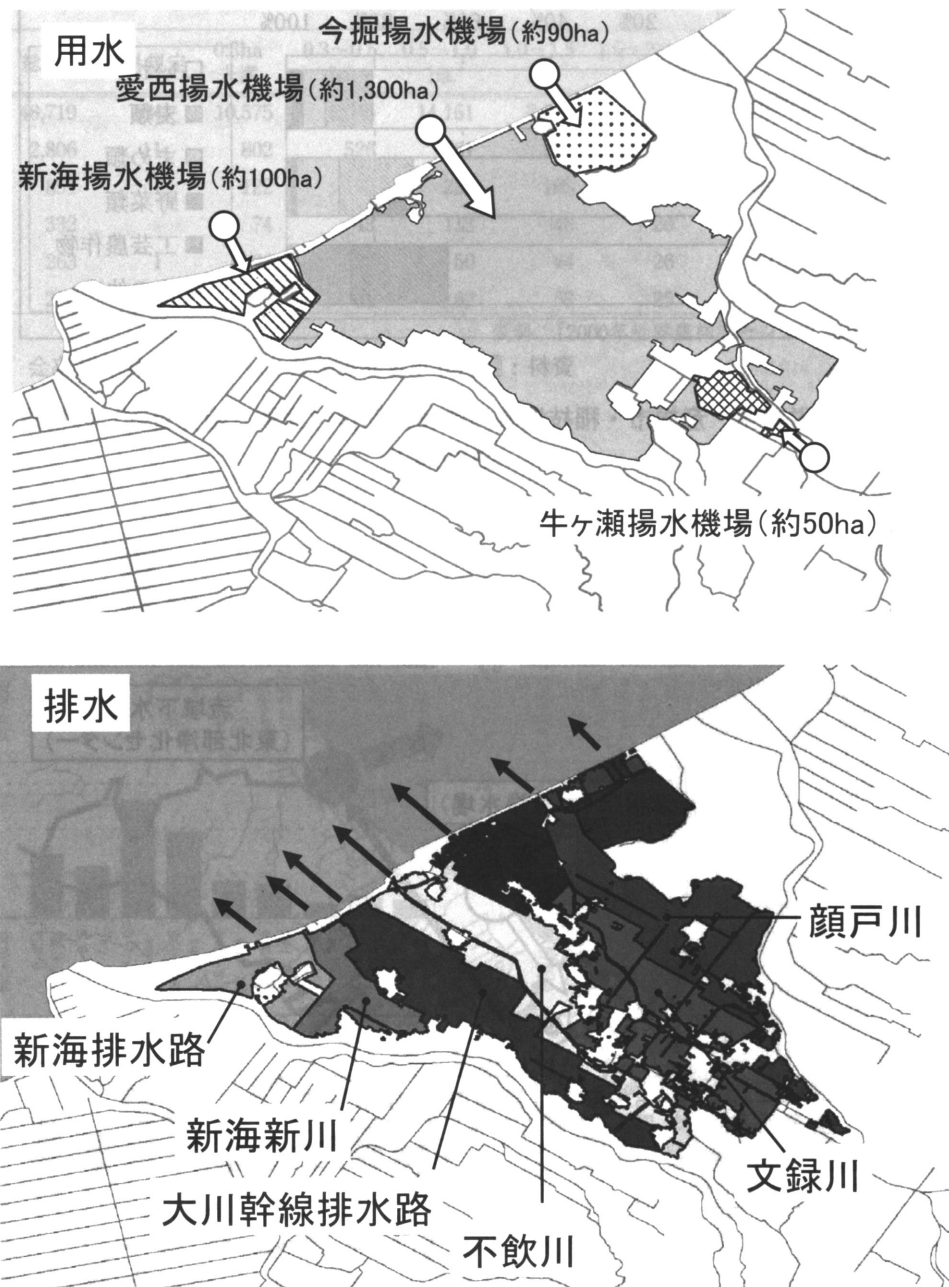


図6 稲枝地域における農業系の用排水の構造



図7 稲枝地域における周辺河川・湧水の利用

稲枝地域へは、宇曽川流域、愛知川流域、上流部の井（湯）・湧水を起源とする表流水が小河川及び水路を経由して供給されている。また、地域内で地下水をくみ上げている箇所もある。小河川及び水路にある堰の一部は、地域内での用水の分岐のために用いられる。図中の黒点は堰（メンド）、灰色の線は河川及び水路である。

る。また、宇曽川では寺井湯というファブリダム（ゴム引布製の可動堰）から宇曽川表流水を左岸に引き込んでの利用が見られる。他方で、上流の湯（井）・湧水を源流とする不飲川・文録川などの小河川や水路からは堰（メンド^{注27}）と呼ばれる）を駆使して、集落に導水している^{注28}。また、集落やその一部で井戸を掘り地下水をくみ上げている例もある。集落の開水路を流れるこうした水は防火用水などの目的にも用いられており、原則として受益する地域住民によって維持・管理されている。

以上、稲枝地域の水利用について概観した。①及び②は、戦後に現れた近代的システムであるが、③では、近代的施設に一部改変しながら稲枝地域（特に内陸側）でのかつての水利用を継承している。個別に見ると、同地域の各住民は、農業との関わり方やマイクロなスケールでの居住地が異なっており、その違いに応じて、①～③で示した用水・排水システムとの関わり方も異なる。ただ、全体として見た場合には、こうした水の流れが稲枝地域の生活・農業を支え、同地域の水辺環境を形成しているといえるだろう。

4. 稲枝地域における空間スケール

第1編で述べたように、本プロジェクトでは、流域の自然や社会の構造が持つ階層性に着目して、この概念を琵琶湖流域の調査地域に適用してきた。具体的には、滋賀県全体（あるいは琵琶湖流域全体）をマクロスケール、稲枝地域全体をメソスケール、同地域内部の各集落・各自治会をミクロスケールとする「階層構造（入れ子構造）」を想定している。この考え方を、メソスケールとミクロスケールに関して図式化すると、図8のようにあらわすことができる。

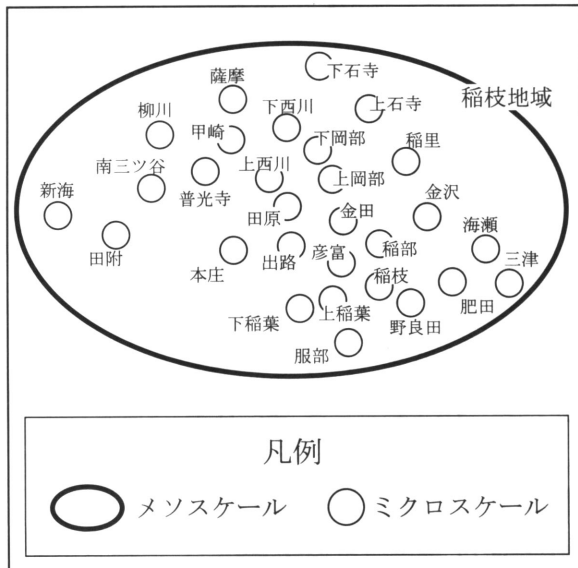


図8 階層構造（入れ子構造）の概念ーメソスケールとミクロスケールー

上図及び本節図1で示したように、稲枝地域と同地域の農業集落の空間的關係を見るかぎり、同地域は階層構造（入れ子構造）を有している。また、集落や自治会をミクロスケールの社会組織、それらをまたぐ稲枝地区連合自治会や愛西土地改良区をメソスケールの社会組織として捉えれば、同地域の社会においても階層構造（入れ子構造）が見られる。だが一方で、同地域の水辺環境保全や行事において、さまざまな空間スケールでの多様な連携が見られるのも事実である。「メソスケールの稲枝地域は、ミクロスケールの農業集落によって構成された二層構造である（階層構造）」「ミクロスケールの農業集落・自治会は、互いに重なることなく、メソスケールの稲枝地域に含まれている（入れ子構造）」という認識は、モデルの適用にあたって単純化した捉え方であり、実際

の状況からずれる部分がある。ここでは、水辺環境保全を考えていく立場から、同地域の空間スケールに関して留意したい3点を述べよう。

①空間スケールの多様性

ひとつは、同地域において重要な空間スケールが、稲枝地域や農業集落・自治会のスケール以外にも存在している点である。たとえば、ミクロスケールの農業集落・自治会組織は内部で「組(班)」に分かれている。組は多くの場合10世帯程度から成り、集落内部で自治的な共同作業を分担する単位である。また、一部の集落では、地下水利用による小規模水道施設の整備や管理をおこなう「井戸組」が存在している。井戸組を構成する世帯は、組のものと同じではないが、組織の規模としては同程度の大きさである。

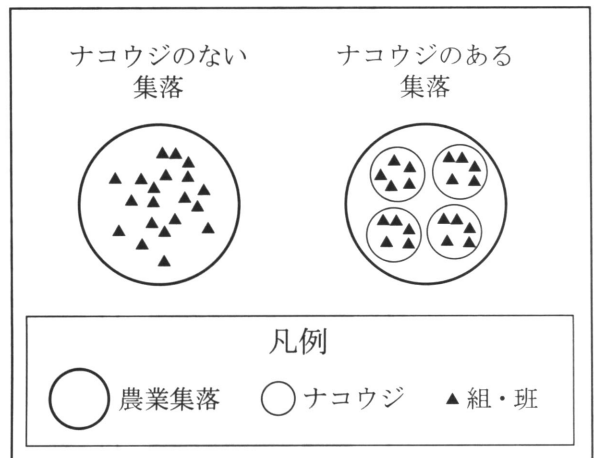


図9 集落内部における空間スケール

また、一部の集落は、集落内部が「ナコウジ」という区域に分かれ、ナコウジの内部が組に分かれる構造を持つ。これらの集落では、水路掃除などの共同作業を、ナコウジを単位として実施する場合がある。つまり、組のスケールと集落全体のスケールの中に、もうひとつナコウジという空間スケールを有している。ナコウジのない集落に比べると、ナコウジの連合体である集落は、より複層的な構造を持つことになる（図9）。また、住宅地拡大による混住化が進む集落で、従来の集落内部に住宅地住民が構成した新たなグループも、空間スケールの観点からは、ナコウジと同じ位置づけになるだろう。

もうひとつ重要な空間スケールは、稲枝地域に3つある小学校の「学区」である（図11のN、E、

W)。稲枝地区全体の連合自治会役員は、各学区の連合自治会長・副会長が務めている。旧村の範囲とも重なっている学区は、ミクروسケール（農業集落や自治会）とメソスケール（稲枝地域）の中間に位置する空間スケールである（図10）。

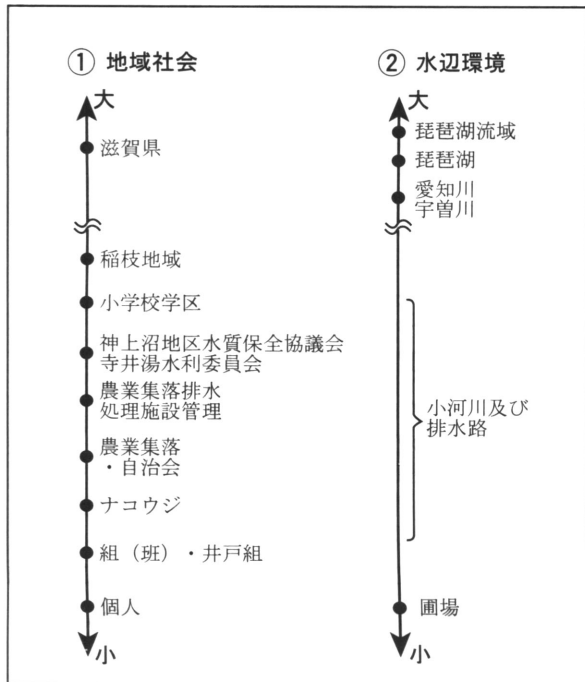


図10 稲枝地域における空間スケール

ここまで述べてきた事例を含め、稲枝地域における空間スケールをまとめたものが、図10の①である。本プロジェクトが中心に扱っている3つの空間スケール（滋賀県、稲枝地域、同地域の農業集落や自治会）以外にも、実際には、多様な空間スケールの存在していることがわかる。

②同じ空間スケール内での連携

本節の水利用の項で説明したように、稲枝地域の一部では、地域資源の共同管理が集落間の連携によっておこなわれている。寺井湯を共同管理する金沢町・稲里町の連携はその一例である（図11のA）。他にも、神上沼地区水質保全管理運営協議会（図11のB）・農業集落排水処理施設の管理（図11のa～g）といった活動の中で、集落の連携が見られる。また、水辺環境には直接関わらないが、稲村神社の太鼓登山（図11のα）のような祭においても、集落の連携は見られる。こうした連携は、集落間のみならず学区間を水平方向に架橋する働きを持つ場合がある（図11のBやα）。集

落同士や学区同士のような同じ空間スケールに属する主体をつなぐ連携は、階層間の相互作用と対比的に「階層内の相互作用」と呼ぶことができる。後に述べるように、小河川流域での水辺環境保全では集落間での連携が必要となるが、それは、階層内の相互作用を作り出していく取り組みである。

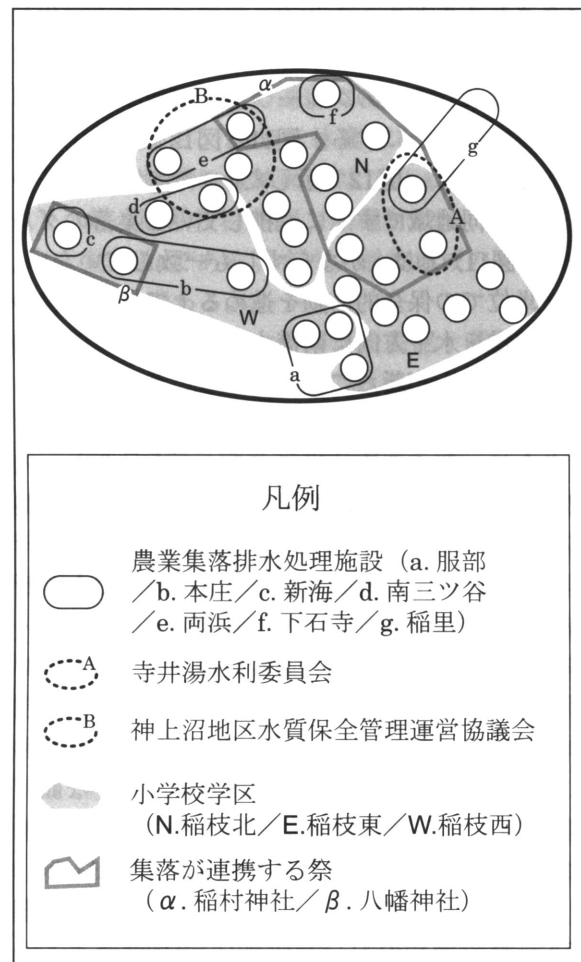


図11 さまざまな空間スケールによる多様な連携

なお、水辺環境保全に関わる活動は、集落や自治会あるいは組のような地域社会の組織を単位としたものばかりではない。特に、パックテストを用いた水質検査やホタル・魚の生息確認など水辺環境の調査に関する活動においては、個人的な参加がしばしば見られる。たとえば、彦根市内河川の定期的な水質調査へは、稲枝地域からも有志が参加している。自治会活動への参加とは異なるが、地域の水辺環境に対して高い関心を持つ住民による、こうした自発的な参加の存在も、同地域の水辺環境保全を考える上では考慮しておく必要

がある。

③水辺環境の空間スケール

図10の②で示したように、稲枝地域には複数の空間スケールの水辺環境が関わっている。そして、各々の水辺環境と地域社会との関係は、その立地によって異なる。

図12では、同地域の主な小河川流域や排水系統に含まれる集落を、それぞれ点線でグループ化して示した(図12の1~6)。以降は、こうした同じ流域に関わる集落のグループを「流域集落グループ」と呼ぶことにする。図11と図12を比較するとわかるように、図12で示した6つの流域集落グループは、同地域ですでに連携している集落のグループ(図11)とは、かならずしも一致していない。流域単位での保全的活動を進める上では、既存の社会組織を水平方向に架橋する取り組み(階層内の相互作用)が新たに必要であることが理解できる。

さらに、個々の流域集落グループを見ると、内部に集落間の既存の連携が確認されている流域集落グループとそうでないものがあることに気付く。たとえば、比較的規模の小さい流域である新海新川の流域集落グループ(図12の1)や甲崎・普光寺幹線排水路の流域集落グループ(図12の4)は、それぞれ同じ学区に含まれており、一部で別のかたちでの連携(図11のβ及びB)がすでにおこなわれている。また、比較的規模の大きな顔戸川についても、その流域集落グループ(図12の6)は、祭で連携している集落のグループ(図11のα)とかなり一致している。他方、不飲川の流域集落グループ(図12の3)や文録川の流域集落グループ(図12の5)では、集落間の既存の連携(図11)との重なりが見出しにくい。

第1編で述べたように、本プロジェクトの考え方の基本は、流域を単位とした水辺環境保全である。農業濁水削減についても同様に流域での取り組みが求められると考えている。しかし、ここに述べたように、流域ごとに、集落の連携の経緯は異なっている。流域集落グループにおける既存の連携関係の把握は、流域としてのまとまりの意識を醸成する上で、大変重要なのではないだろうか。

ところで、稲枝地域には、琵琶湖、愛知川、宇曾川といったマクロスケールの水辺環境と直に接している集落がある。これらの集落は、どの河川

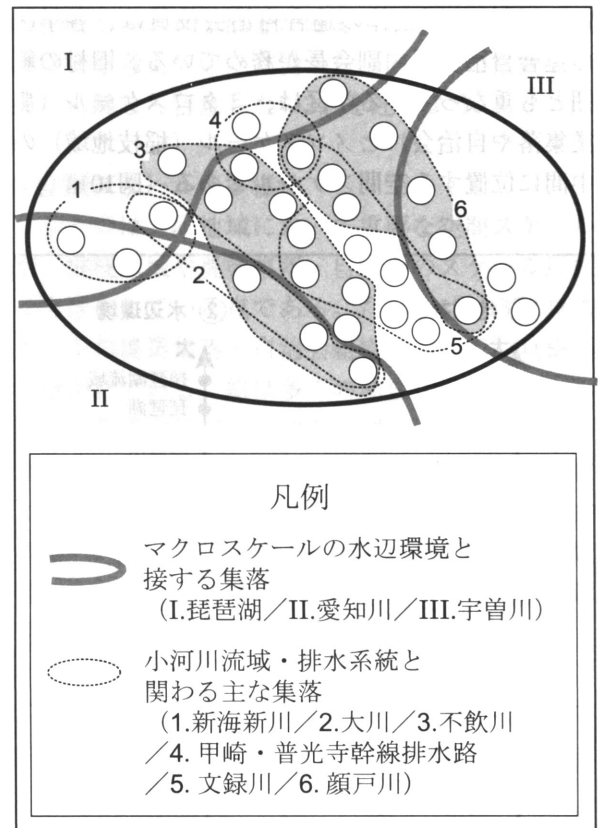


図12 稲枝地域の水辺環境と集落のグループ

や湖と接しているのかによって、グループに分けられる(図12のI~III)。たとえば、図12のIの灰色部分に含まれる集落は、琵琶湖というマクロスケールの水辺環境へ接する点が共通するグループである。同様に、愛知川と接する集落のグループがII、宇曾川と接する集落のグループがIIIである。これらの集落のグループは、単に空間的に接する水辺が共通しているだけではなく、その水辺環境について共通の課題を持つ可能性がある。たとえば、愛知川沿岸に近い集落(図12のII)であれば、洪水リスク・河畔林管理といった愛知川の抱える課題を、また、琵琶湖岸に近い集落(図12のI)では、水位の影響や砂浜の減退といった琵琶湖湖岸における課題を共有する可能性である。

当然のことながら、マクロスケールの水辺環境は、稲枝地域の内部で空間的に閉じたものではない。そのため、その水辺環境に関わる活動において、マクロスケールの環境管理主体(滋賀県や国)との直接的コミュニケーションや稲枝地域を越えた広域での連携が起こりうる。つまり、「階層間の相互作用」には、「農業集落や自治会と稲枝地域、稲枝地域と滋賀県」といった空間スケールを

順に昇降する「階層間の相互作用」のみではなく、「農業集落や自治会と滋賀県」のように、メソスケールを飛び越してミクروسケールとマクروسケールの間で直接おこなわれる「階層間の相互作用」も存在している。後者のメソスケールを飛び越した「階層間の相互作用」がおこなわれる際、当事者の農業集落や自治会は、瞬間的とは言え、階層構造（入れ子構造）から離れることになる。1編で提示したコンセプトにおいては、整然とした階層構造（入れ子構造）を静的なイメージで図式化しているが、地域社会の構造におけるこうした動的側面にも注目していく必要があるだろう。

まとめ

以上、事例にもとづいて、稲枝地域がさまざまな空間スケールを含み、その内部で多様な連携がおこなわれていることを示した。また、同地域の集落と水辺環境の関わりについて、排水システムや小河川流域のスケールと琵琶湖などのマクروسケールに分けて記述した。ここに挙げた3つのポイントを含め、可能なかぎり具体的な状況に照らしながら、空間スケールや階層性のコンセプトを検証していくことが望まれるだろう。

注釈

注1) 集落での水路維持管理活動については、本項に続く「稲枝地域における水辺環境管理ー水路掃除を例にー」を参照。稲枝地域の水辺環境についての概説は、第2編1章「稲枝地区の水辺の環境」を参照。また、稲枝地域の農業経済に関する分析は、同章の「稲枝地域の農業構造変化と担い手の可能性」を参照。

注2) 本節の記述にあたっては、書籍・行政資料・統計等の公開データと愛西土地改良区より提供を受けた資料を用いた。また、稲枝地域での水利用に関しては、2003年6月～8月に実施した聞き取り調査に基づいた。なお、本文中の地図作成にあたっては、「数値地図2500（空間データ基盤）」（国土地理院）、「数値地図25000（空間データ基盤）」（国土地理院）、「滋賀県GIS」（滋賀県）、「農業集落地図データShapeファイル」（財団法人農林統計協会）、「農地及び道路水路地図」（愛西土地改良区）及び筆者ら作成の地図データを用いた。

注3) 旧稲枝町の彦根市への編入面積（『彦根市統計書』）。彦根市の面積98.15km²の25.7%である。

注4) 全長18.4km（『彦根市統計書』）。流域面積約84km²（滋賀県GISシェープファイルから算出）

注5) 全長41.1km（『彦根市統計書』）。流域面積約232.6km²（滋賀県ウェブサイト『淀川水系 東近江圏域 河川整備計画』）

注6) 稲枝地域の平野部は95mの等高線よりも湖岸側（琵琶湖の湖面は海拔84.371m）にある。なお、2000年林業センサスによると、稲枝地域の森林面積は113haであり、内訳は、旧稲枝村49ha、旧稲村52ha、旧葉枝見村12haである。また、稲枝地域の林野率は4.4%である。

注7) 資料によって、小河川の表記・呼称が異なるので、注意が必要である。

注8) 顔戸川は、額戸川（こうどがわ）（県発行地図・道路地図）とも呼ばれる。

注9) 土地改良区の排水路系統図では文録川であるが、『稲枝の歴史』では文録川と表記されている。なお、土地改良区の排水系統図によれば、文録川・顔戸川の合流点から琵琶湖までの区間は今川放水路であるが、本プロジェクトでは、文録川が琵琶湖に流入し、顔戸川が文録川に合流するとした。これは県の河川部局と同様の捉え方である。

注10) 土地改良区の排水路系統図では、室戸川は「甲崎・普光寺幹線排水路」の系統に含まれる。

注11) 不飲川は、土地改良区排水路系統図では「来向川」、道路地図では「来迎川」と表記されている。『稲枝の歴史』では、湖岸からJR東海道線を越えた付近までの区間を「来迎川」とし、さらに上流の区間を「不飲川」と呼んでいる。河川名称のこの使い分けは、聞き取り調査においても聞き取り対象者からしばしば確認された。

注12) 稲枝は、JR線で彦根に約10分、米原に約15分、京都に約50～60分を要する距離にある。

注13) 稲枝地域の3校の小学校学区は旧村の範囲と重なる部分が多い。しかし、彦根市統計書における統計区と農業センサスにおける旧村域、小学校の学区では微妙に範囲が異

なるので注意が必要である。『彦根市統計書』の統計区では稲枝地域は稲枝東・稲枝西・稲枝北の3区に分けられる。その内容は次のとおりである。稲枝東が「三津町、海瀬町、金沢町、稲部町、肥田町、野良田町、稲枝町、彦富町、金田町、稲里町」、稲枝西が「服部町、上稲葉町、下稲葉町、出路町、本庄町、普光寺町、南三ツ谷町、田附町、新海町、新海浜一丁目、新海浜二丁目」、稲枝北が「下岡部町、石寺町、薩摩町、柳川町、甲崎町、下西川町、上西川町、上岡部町、田原町」の範囲である。農業センサスの旧村域と統計区を比較すると、稲枝村が稲枝東、葉枝見村が稲枝西、稲村が稲枝北に対応している。ただし、農業センサスには、新海浜一丁目・新海浜二丁目のデータはなく、石寺町は上石寺・下石寺に分けられている。また、小学校の学区と統計区を比較すると次のとおりである。稲枝東小学校の学区は統計区の稲枝東に服部町を加えた範囲である。稲枝北小学校の学区は統計区の稲枝北に出路町・本庄町の一部（小字岩木寺、小字北海道）を加えた範囲である。稲枝西小学校の学区は統計区の稲枝西から服部町・出路町・本庄町の一部を除いた範囲である。

注14) 2002年8月より彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町の1市3町での合併が協議されていたが、2004年11月に彦根市は合併協議を断念した。

注15) 琵琶湖-淀川プロジェクトがはじまった2002年（平成14）には、南側は能登川町と内陸側は愛知川町及び豊郷町と接していた。しかし、2005年（平成17）2月11日に八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町が合併して「東近江市」となり、さらに、2006年（平成18）1月1日に東近江市が蒲生町・能登川町の2町と合併して、新しい「東近江市」となった（東近江市ウェブサイト）。一方、2006年（平成18）2月13日には、秦荘町と愛知川町が合併して愛荘町が発足した（愛荘町ウェブサイト）。

注16) 『彦根市統計書 平成17年版』

注17) 稲枝地域の中で、旧葉枝見村・旧稲村は、自給的農家が少なく専業農家が多い。他方、旧稲枝村では、滋賀県とほぼ同様の構成で

ある。

注18) 滋賀県では94.3%、彦根市では95.9%である。

注19) 旧稲村では187.9 a、旧葉枝見村では210.1 aである。

注20) ここでは、稲枝地域の工業・養殖業等における利水・排水については触れていない。

注21) この下水道は分流式である。分流式下水道では、汚水のみが下水処理場へ流され、雨水は公共用水域へ放流される。

注22) 彦根市の農業集落排水処理施設は、以下の7施設（括弧内は処理区域）であり、すべて稲枝地域にある。新海地区（新海町）、南三ツ谷地区（南三ツ谷町・普光寺町）、本庄地区（本庄町・田附町。ただし、一部を除く）、服部地区（服部町・上稲葉町・下稲葉町）、両浜地区（薩摩町・柳川町）、下石寺地区（石寺町の一部）、稲里地区（稲里町・清崎町。ただし、一部を除く）。平成5年の新海地区をはじめとして、平成9年までに全地区での供用が開始されている（『彦根市の環境』）。

注23) 1997年（平成9）に完成（土地改良区提供の資料）。

注24) 1980年（昭和55）に完成（土地改良区提供の資料）。

注25) 1952年（昭和37）に設置（土地改良区提供の資料）。

注26) 2003年当時。

注27) メンド（水路に設けられた堰）は、上流側での貯水、あるいは、上流側での流水の分岐を目的とした仕組みである。メンドでの状況に応じた水位調節操作と利水のための水路掃除が不可欠であるが、こうした維持管理は集落・自治会が担っている。現在は集落内の防火用水等を目的としているが、かつては、農業・生活のための配水をおこなう重要なシステムであった。

注28) 現在、湯（井）・湧水からもたらされる水量は以前に比較してかなり減少した（2003年6月～8月の聞き取り調査による）。

注29) ナコジ・コウジとも呼ばれる。漢字では、名小路・中小路、小路などと表記する。稲枝地域では、稲里町・金沢町・稲部町・田附町・新海町・本庄町などで見られる。

参考文献

彦根市『彦根市統計書』（各年版）
彦根市『彦根市の環境（環境の状況に関する年次報告書）』（2004）
滋賀県『滋賀県推計人口年報』（2005）
滋賀県『平成14年度 滋賀県の下水道事業』
滋賀県『2000年世界農林業センサス結果報告書』
財団法人農林統計協会『2000年農林業センサス』

寺田所平『稲枝の歴史』（1980）
愛西土地改良区 提供資料

参考にしたウェブサイト

彦根市 <http://www.city.hikone.shiga.jp/>
東近江市 <http://www.city.higashiomi.shiga.jp/>
愛荘町 <http://www.town.aisho.shiga.jp/>
滋賀県 <http://www.pref.shiga.jp/>